

静岡県告示第827号

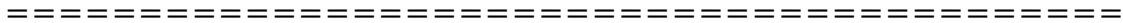
道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年10月29日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年10月29日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	三島富士線	富士市富士岡字曲松6番の1から	前	27.2~34.3	17.0
		富士市富士岡字曲松7番の1まで	後	27.2~34.3	17.0



静岡県告示第828号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年10月29日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年10月29日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	富士富士宮由比線	富士市富士岡字曲松6番の1から	前	4.8~6.0	33.6
		富士市富士岡字曲松7番の1まで	後	7.0~8.0	33.6